

盛岡広域都市計画地区計画の変更（盛岡市決定）

盛岡市告示93第

平成31年3月12日

都市計画大平地区地区計画を次のように変更する。

名 称		大平地区地区計画
位 置		盛岡市東松園一丁目，上田字小鳥沢及び字東黒石野，山岸字大平及び字外山岸並びに三ツ割字大平及び字鉢ノ皮の各地内
面 積		約 12.3ha
地区計画の目標		本地区は，盛岡市北東部の国道455号沿道に位置し，周辺の山林は緑地・景観形成の場として保全を図る地区となっており，また，近接する松園地域は低層住宅地となっている。 このことから，低層住宅地及び自然環境との調和を図りながら，国道沿道としての特性を活かした良好な市街地の形成を図ることを目標とする。
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	沿道サービス施設および地区住民の生活利便施設の立地を図る。
	建築物等の整備の方針	沿道サービス及び地区住民に対する施設の立地を誘導するよう建築物の用途の制限を行い，建築物の適正な誘導を図る。
地区整備計画	建築物等に関する事項	次に掲げる建築物を建築してはならない。 ①建築基準法別表第2（に）項 第3号から第6号に掲げる建築物 ②建築基準法別表第2（を）項 第5号に掲げる建築物 ③建築基準法別表第2（わ）項 第6号に掲げる建築物
備 考		

「区域，地区整備計画の区域は，計画図表示のとおり」